

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年 6 月28日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長兼経営戦略部担当 和田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長兼経営戦略部担当 和田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金105円 総額1,353,271,500円

ロ 効力発生日

2024年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、多田憲之、吉村文雄、和田耕一、鎌田裕也、小嶋雄嗣、早河 洋、野本弘文、植木義晴の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、堀口政浩、塩生朋子、佐藤 仁、桂川志麻の4名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）を年額480百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	109,407	9,673	0	(注)1	可決 91.9
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件					
多田憲之	114,597	4,487	0	(注)2	可決 96.2
吉村文雄	112,730	6,294	56		可決 94.7
和田耕一	117,765	1,320	0		可決 98.9
鎌田裕也	117,768	1,317	0		可決 98.9
小嶋雄嗣	117,765	1,320	0		可決 98.9
早河洋	117,711	1,374	0		可決 98.8
野本弘文	116,193	2,887	0		可決 97.6
植木義晴	118,947	138	0		可決 99.9
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
堀口政浩	114,384	4,695	0	(注)2	可決 96.1
塩生朋子	117,990	1,095	0		可決 99.1
佐藤仁	109,197	9,883	0		可決 91.7
桂川志麻	118,997	88	0		可決 99.9
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件	118,654	428	3	(注)1	可決 99.6

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上